



# 9月号 くらしの情報

お知らせ

9月、10月は「行政相談月間」です

行政に対し困りごとや要望があるときは行政相談委員が「無料」「秘密厳守」で相談に応じます。お気軽にご相談ください。

行政相談委員 浅井 真  
苦情受付専用電話  
(行政苦情110番)※全国共通  
0570-090110



お問い合わせ先  
総務省山形行政相談センター  
0233-6323113

- ▼使いみち  
生活資金全般・自動車購入・教育資金・医療介護費・冠婚葬祭費・家電購入費等、広くご利用いただけます。
- ▼融資対象者  
最上町にお住まいの勤労者の方で、会社や商店に一年以上勤務している方
- ▼融資金額  
100万円～300万円
- ▼融資金利  
固定金利 年1.25%～年2.75%
- ▼融資期間  
7年～10年以内
- ※融資金額、融資金利、融資期間は、お使いみちにより分かります。
- ▼保証  
労働金庫指定の保証機関のご利用となります。
- ※保証料は労働金庫が負担します。
- ※ローンの詳細は、労働金庫にお問い合わせください。
- ※2024年4月1日現在
- ▼お申込みとお問合せ先  
東北労働金庫新庄支店  
0233-22-7151  
最上町商工観光課  
0233-43-2340

## やまがたフラワーフェスティバル2024

県内各地で生産された、高品質な花きの品評会と出品された花きの販売会のほか、フラワーアレンジメント体験やフラワー装飾デモンストレーションなどのイベントを開催いたします。(入場無料)

場所：道の駅やまがた蔵王（山形市表蔵王79番地1）  
日時：令和6年10月26日（土） 9:00～16:00

10:00～	品評会出品作品の即売
10:00～及び13:00～	フラワーアレンジメント体験
11:00～	フラワー装飾デモンストレーション

○お問い合わせ先：山形県農林水産部園芸大国推進課野菜花き振興係  
TEL：023-630-2458

### 応急手当普及員養成講習会

最上管内では、通報から救急車が到着するまで平均約10分を要しており、心肺停止の場合、特に救急車の到着までの間に応急手当が施されなければ、蘇生の可能性がほとんどなくなるため、応急手当の不急は救急分野において最重要課題とされています。

その応急手当の方法を、より多くの住民の皆様と共有していくため、事業所等の従業員や防災組織等の構成員等に対して、普通救命講習(AEDを使用した心肺蘇生法の3時間講習)の始動がおこなえる技術を身に付けた方を養成する「応急手当普及員養成講習会」を左記のとおり開催します。

- ▼開催日時  
令和6年10月12日(土)～10月13日(日) 10月14日(月) 午前9時～午後6時(※合計三日間の講習)
- ▼場所  
最上広域市町村圏事務組合消防署2階会議室
- ▼対象  
応急手当を普及していただける方ならどなたでも(特に各種事業所、学校、旅館、介護・老人保健施設に所属している方)
- ▼内容  
AED(自動体外式除細動器)の使用を含めた応急手当に関する知識と技能(心肺蘇生法・止血法等)の講習とそれらの指導方法について
- ▼定員  
20名(受講者が5名に満たない場合は中止)
- ▼費用  
受講料無料、昼食は各自準備

### その他 服装については実技に適した服装とする。

▼申込  
令和6年9月30日(月)まで、最上広域市町村圏事務組合消防署救急係へ申込書を提出(申込書はホームページから取得できます)

○お問い合わせ先  
最上広域市町村圏事務組合消防署救急係  
0233-2217521

### 令和6年度狩猟者登録

▼日時  
令和6年10月9日(水) 午後1時30分～午後3時30分

▼場所  
新庄市民文化会館 小ホール

▼提出書類  
狩猟者登録申請書(当日会場配布し、その場で記入)◇写真2枚(3cm×4cmのもの)◇狩猟事故共済保険契約者証又はハンター保険加入証◇銃所持許可証(第一種又は第二種銃を登録する◇狩猟免許◇狩猟税の軽減に関する書類(①県民税の所得割を納付することを要しない旨の証明書、②対象鳥獣捕獲員であることを証する証明書)

▼登録手数料  
県証紙 1,800円  
※登録する種類ごとにかかります。

○お問い合わせ先  
最上総合支庁環境課  
0233-2911285

### 新紙幣に便乗した詐欺にご注意

7月3日から約20年ぶりに新紙幣が発行されました。発行に便乗して「従来の紙幣は使えなくなる」などと嘘の話をし、新しい紙幣との交換名目で現金を指定口座に振り込ませたり、自宅に受取に來たりする詐欺事件の発生が心配されます。

新紙幣が発行されても、これまでの紙幣は利用可能です。心配なことがあれば、警察署や交番・駐在所、または警察相談専用電話#9110までご相談ください。

○お問い合わせ先  
新庄警察署生活安全課  
0233-2210110

### 「やまがた縁結びたい」による結婚相談会

- ▼開催日時  
令和6年10月12日(土) 午後1時～4時45分(1組45分程度)
- ▼場所  
やまがたハッピーサポートセンター最上支所(新庄市)
- ▼対象  
結婚を希望する方またはそのご家族(予約制)
- ▼内容  
婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談
- ▼費用  
無料
- ▼申込  
令和6年10月9日(水)まで、やまがたハッピーサポートセンター  
0233-6871972

## 最上広域青少年指導センター 若者社会参加支援 巡回相談

最上広域青少年指導センターでは、コミュニケーションが苦手な社会参加に不安をもつ若者や高校中退の若者、就労していない若者、引きこもりがちな若者等を対象に、相談活動を行っています。困っているとか、何か悩みを抱えている、悩みとまではいかないけど誰かに話を聞いてほしいと考えている方のご家族はお気軽にご相談ください。

◇相談日 令和6年10月22日(火)  
◇時間帯 午前9時30分～11時30分  
◇場所 最上町立中央公民館 町民いこい室  
◇相談料 無料  
◇問合せ 最上広域青少年指導センター(新庄市教育委員会社会教育課内)  
0233-22-2111 内線464

### 山形県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集

「やまがた縁結びたい」とは、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するため、県に登録してボランティアで仲人活動を行っており、現在県内の約55の個人・団体が登録しています。

▼活動内容  
相談者からの相談対応◇相談者にふさわしいお相手探し(定期的な情報交流会への参加)◇お見合いの設定

▼活動経費  
活動に対する報酬はありませんが、活動経費の一部(お見合い1件につき500円)を支援金として交付します。

▼登録要件  
所定の研修を受講すること。

▼その他  
詳細については、「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

○お問い合わせ・申込先  
やまがたハッピーサポートセンター事務所  
0233-615-8755

「生活応援ローン」  
最上町と東北労働金庫が提携し低利で融資する制度です。

読み込むとHPへアクセスできます  
詳細はHPへ